

令和5年6月市議会定例会
副市長一般議案説明

本市議会定例会に提出いたしました議案第49号から議案第63号までの補正予算、条例の改正及びその他の議案につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第49号 令和5年度長野市一般会計補正予算につきまして申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ23億2,142万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ1,654億6,516万3千円とするものでございます。

以下、その内容につきまして、歳出から御説明いたします。

まず総務関係では、地域公共交通維持のため、新型コロナウイルス感染症及び運転動力費の高騰などの影響を受けている、市内に運行区間のある鉄道事業者への支援に要する経費4,060万8千円、同じく路線バス及びタクシー事業者への支援に要する経費1億3,406万2千円をそれぞれ追加し、国のデジタル田園都市国家構想交付金の採択を受け、行政事務や市民サービスのデジタル化の推進を図るため、市民生活に役立つサービス機能をつないでいくフロントアプリや公共施設予約システム等の整備に要する経費9,040万4千円を増額するものでございます。

民生関係では、食費等の物価高騰による家計負担を軽減するため、住民税非課税世帯及び家計急変世帯に対する価格高騰重点支援給付金の支給に要する経費13億5,882万1千円、地域たすけあい事業における福祉移送サービスに係る燃料費の支援に要する経費125万3千円をそれぞれ追加し、福祉医療費給付金の支給対象年齢の拡大に要する経費4,651万6千円を増額するものでございます。

農林関係では、国の産地生産基盤パワーアップ事業補助金の採択を受け、小麦の生産拡大、品質確保に向けた農業機械の導入経費等に対する補助金731万1千円を追加するものでございます。

商工観光関係では、国のデジタル田園都市国家構想交付金の採択を受け、川中島の戦いに関する文化財を活用した観光デジタルコンテンツの整備に要する経費 9,498 万 5 千円を追加するものでございます。

教育関係では、同じく、国のデジタル田園都市国家構想交付金の採択を受け、文化財の適正な保存・継承・活用を目的とし、観光デジタルコンテンツの整備とも連携した、文化財データベースの整備に要する経費 1 億 396 万円を追加するものでございます。

災害復旧関係では、5 月 7 日から 8 日にかけて発生した大雨により被災した農業施設の復旧に要する経費 6,620 万円、林業施設の復旧に要する経費 3,400 万円、道路施設の復旧に要する経費 3 億 3,200 万円、河川施設の復旧に要する経費 1,130 万円をそれぞれ追加するものでございます。

これらの財源といたしまして、農地災害復旧費負担金 126 万円、国庫支出金 18 億 2,835 万円、県支出金 981 万 1 千円、前年度からの繰越金 3 億 6,079 万 9 千円、市債 1 億 2,120 万円を充当するものでございます。

第 2 表 債務負担行為補正につきましては、柳原 1 号幹線排水路改修事業に係る令和 6 年度の事業費 6,504 万円につきまして債務負担行為を追加設定し、(仮称)勤労者活躍支援センター B 整備事業ほか 3 事業につきまして、建築資材の高騰、労務単価の引上げ等により債務負担行為限度額を増額変更し、ビッグハット長寿命化改修工事設計業務委託事業につきましては、限度額の変更とともに、債務負担行為の期間を令和 6 年度から令和 7 年度までに変更するものでございます。

第 3 表 地方債補正につきましては、農林施設災害復旧事業費の借入限度額 180 万円を追加設定し、公共土木施設災害復旧事業費につきまして、借入限度額を増額変更するものでございます。

続きまして、条例議案につきまして、御説明いたします。

議案第 50 号 長野市執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例は、長野市芸術文化振興基金運営委員会を廃止すること及び長野市公募対象公園施設設置等予定者選定委員会を新たに設置することに伴い、改正するものでございます。

議案第 51 号 長野市職員の特殊勤務手当に関する条例及び長野市消防職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例は、新型コロナウイルス感染症に係る作業に関し、国家公務員及び長野県職員に支給される特殊勤務手当の特例が廃止されたことに準じて、本市職員に支給する特殊勤務手当の特例を廃止することに伴い、改正するものでございます。

議案第 52 号 長野市市税条例の一部を改正する条例は、令和 5 年度税制改正に伴う地方税法の一部改正等に伴い改正するもので、主な内容につきましては、令和 6 年度から課税が開始される国税である森林環境税について、個人市民税の均等割と併せて賦課及び徴収するものと定めるものでございます。

また、一定の要件を満たすマンションにおいて、建物の長寿命化に資する大規模修繕工事を実施した場合の固定資産税額の減額割合等を定めるものでございます。

議案第 53 号 長野市指定障害福祉サービスの事業等の従業者、設備及び運営の基準等に関する条例等の一部を改正する条例は、国で定める、指定障害福祉サービスの事業等の従業者、設備及び運営の基準の一部が改正されたため、それぞれの条例で定める基準についても同様に見直すことに伴い、改正するものでございます。

議案第 54 号 長野市福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例は、長野市社会福祉審議会の答申に基づき、福祉医療費給付金の支給対象者の範囲を拡大することに伴い、改正するものでございます。

議案第 55 号 長野市立学校設置条例の一部を改正する条例は、長野市立七二会小学校笹平分校を廃止することに伴い、改正するものでございます。

続きまして、その他の議案につきまして、御説明いたします。

議案第 56 号 地方独立行政法人長野市民病院定款の一部変更につきましては、本年 3 月の長野市民病院増築棟の竣工に伴い、地方独立行政法人長野市民病院定款の別表に定める病院の延べ床面積を変更するため、地方独立行政法人法第 8 条第 2 項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第 57 号 市道路線の認定及び変更につきましては、新たに 5 路線を認定し、2 路線を変更するものでございます。

議案第 58 号から第 62 号までの 5 件は、いずれも工事請負契約の締結に係るもので、議案第 58 号は（仮称）ながのこども館整備工事、議案第 59 号は松代体育館長寿命化改修建築工事、議案第 60 号は若穂体育館長寿命化改修建築工事、議案第 61 号は川中島体育館長寿命化改修建築工事、議案第 62 号は豊野体育館長寿命化改修建築工事施行のため、それぞれ相手方と工事請負契約を締結するものでございます。

議案第 63 号は、工事変更請負契約に係るもので、県補柳原 1 号幹線排水路改修工事に関し、水路断面拡張の矢板の打込みが想定より早期に完了し、底張りコンクリートの施工区間を延長することが可能となったことにより、工事費を増額することに伴い、相手方と工事変更請負契約を締結するものでございます。

以上、補正予算、条例の改正及びその他議案について御説明申し上げます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますよう、お願い申し上げます。